

**説明会での主な質問と回答**  
**歩道（環境施設帯）整備の進め方 説明会**

日時：平成29年1月12日（木） 19:00～20:30

会場：府中市立府中第十中学校

**【質問1】**

将来利用することを想定した車乗入れ施設の希望は可能ですか？

（回答）

将来利用することを想定した車乗り入れ施設は原則として設置できません。実際に車の乗り入れとして必要となった際に設置することになります。

**【質問2】**

説明会は本日以外に何回予定されていますか？

（回答）

説明会は本日と明日の2回を予定しています。明日は西原町自治会館にて行いますが、説明の内容は本日と同じです。

**【質問3】**

自宅が私道に接続し、その私道が都市計画道路に接する場合、車の乗り入れはどのように要望すればよいですか。

（回答）

基本的に、私道と接続部には車乗り入れ施設を設ける形で計画していきます。

**【質問4】**

- ① 南武線との立体交差は鉄道と道路どちらが上になりますか？
- ② 現在の通学路が都市計画道路を横断するが、対策を考えられていますか？
- ③ 副道を設置する場合、幅員は何mで計画されていますか？
- ④ 利用中の細街路が都市計画道路と交錯する場合、どの様に考えられていますか？

（回答）

- ① 南武線は現在のまま、道路が鉄道を上越しになります。
- ②③④ 今のところ、「七小通り・富士見通り・十中通り」の3箇所は交差点になり、信号および横断歩道を設置予定です。詳細については今後交通管理者との協議を踏まえ計画していきます。

**【質問5】**

副道タイプについて、延長や設置方法の詳細を教えてください。

（回答）

あまり短い延長で設置ができないため、皆さまからの車乗り入れ希望箇所などを勘案した上で、

副道の出入り位置についても今後交通管理者と協議しながら計画してまいります。

【質問6】

駐車場スペースが鋭角な三角地となる場合、都市計画道路への接続は臨機応変に対応いただけますか？

(回答)

特殊な接続形状となる場合は、状況を確認した上で個別に対応させていただきます。

【質問7】

① 南武線との立体交差箇所において、現在南武線を南北に横断している細街路はどのようなのでしょうか？

② 災害の対応ができる道路計画としてもらいたいです。

③ 樹種の選択について、防災を考慮した樹種としたり、道路の維持管理を考慮するなど、今回の選択以前にもう少し検討したらどうでしょうか？

(回答)

①②緊急車両の通行なども考慮して今後交通管理者と協議してまいります。

③アンケートの趣旨として、今回はなるべく選択肢を少なくし、選定しやすくしています。今後アンケート結果や検討会などを踏まえて、具体的に検討してまいります。

【質問8】

① 歩道の形だけに限定していますが、他のことはどうしていくのでしょうか？

② 計画道路によりコミュニティは創出ではなく逆に分断になるのではないのでしょうか？ラウンドアバウトの考慮など、まちづくりのイメージを持って総合的に考えて欲しい。

(回答)

①②コミュニティ対策、安全対策などについては、交通管理者協議等を踏まえて検討してまいります。また、今回はまず地域の方と歩道（環境施設帯）の作り込みをテーマに意見交換をさせて頂きたいと考えております。

【質問9】

① 車乗入れに関し、現道を介して都市計画道路に出ることができますか？

② 立体交差の詳細（遮音壁の有無）を教えてください。

③ 今後のスケジュール、特に南武線立体交差工事に関する昼夜間工事予定などについて教えてください。

(回答)

① 現道と都市計画道路が接している場合は、基本的に都市計画道路に車乗り入れができるように計画していきます。

② 立体交差部にも遮音壁を設置することを計画しています。遮音壁の高さ等具体的な計画は他の対策とも合わせて今後決定してまいります。

- ③ 基本的には平日昼間の工事を予定しますが、特に南武線へ影響する工事などについては、電車の運行が無い夜間になります。夜間工事が必要な場合は事前にお知らせをした上で実施させていただきます。

【質問 10】

- ① 道路交通騒音、振動対策が気になります。騒音振動の規制により、歩道の整備に当たって住民意見が入り難くなることはありますか？また、騒音振動対策を含めて住民意見を募る場面はありますか？
- ② 工事用車両の出入りについて、地域住民との話し合いを予定していますか？
- ③ アンケート調査について、もっと広い範囲の住民を対象にできないのでしょうか？

(回答)

- ① 車乗入れ箇所数や、緑地、副道タイプのアンケート結果を基に、遮音壁の設置位置等を考慮した環境施設帯形式を今後の検討会でご提案させて頂きたいと考えております。
- ② 工事用車両の基本的な出入りは、甲州街道側からと、東八道路側の2箇所を考えています。やむを得ず工事用車両が市道等を横断する必要がある場合は、交通警備員を配置するなど、安全対策を講じます。
- ③ 今回の検討項目が、都市計画道路に近接している住民の方に関係する内容が多いため、この範囲の方々にご協力をお願いしております。

【質問 11】

都市計画道路の計画について、より具体的な情報をホームページなどにより具体的に示していただけないでしょうか。また、いつ頃提示していただけますか？

(回答)

今後の検討会や報告会において、より具体的な計画を提示する予定です。また、検討会で使用した資料についてはホームページへの掲載等を検討していきます。

【質問 12】

甲州街道の北側に設置されている工事用道路について、今後の利用形態を教えて欲しい

(回答)

基本的に工事用車両の専用の通路として活用します。また、一部の区間については現道の付け替え道路として活用します。

【質問 13】

先ほど交差点は「七小通り・富士見通り・十中通り」の3箇所との回答がありましたが、それでは足りません。その交差点の間や立体交差南側などにも横断箇所が必要と思われるため、信号横断歩道の設置を要望します。

また、交差する府中3・4・5号線の説明会は、今後行われる予定があるか教えてください。

(回答)

信号横断歩道の設置要望につきましては、交通管理者に伝えた上で今後協議を進めてまいります。また、府中3・4・5号線の説明会は平成24年7月に開催いたしました。今後は工事に入る前に工事説明会を開催予定です。